

# 新型コロナウイルス感染症にかかわる

## 臨時休業中の対応及び今後の予定について

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、政府から「緊急事態宣言」及び、東京都による措置の要請が出ました。それを受け、子供たちの感染症防止を最優先と考え、下記の通り臨時休校中の対応とともに今後の予定をわかっている範囲でお知らせいたします。

これからも学校のマチコミメールを活用したり、ホームページに掲載したりして、お知らせしたいことや変更事項を随時お伝えしていきます。メール登録をしていないご家庭は登録をお願いします。（メール登録のやり方の説明書は、学校にありますのでお問い合わせください。）

長い休業となってしまいますが、下記のことにご注意し安全に過ごすことができるように、ご家庭でもご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【今後の予定について】

- ・ 14日（火）以降に予定されていた登校日は全て中止といたします。
- ・ 長い休業となりますので、各学年学習課題を学校から出しました。お子さんを励ましながら取り組んでください。
- ・ 次回の学校への登校日は臨時休業明けの5月7日（木）となります。  
7日は全学年、特別時程の4時間授業、下校は12時です。  
8日（金）は2～3年生は5時間授業、4～6年生は6時間授業です。  
2～6年生は給食があります。
- ・ 新1年生の給食は14日（木）から開始予定です。
- ・ お子様を通じ配布した提出書類は、記入をして臨時休業明けに持たせてください。
- ・ 就学援助の申請書類は、4月30日（木）が締め切りとなります。学校の事務室もしくは、羽村市教育委員会生涯学習部学校教育課にご提出ください。  
（期限厳守でお願いいたします。）

### 【今後の学校行事について】

- ・ 4月25日（土）の学校公開は中止です。
- ・ セーフティ教室は、学校再開後に実施いたします。
- ・ PTA総会は、学校再開後に紙面での発表とし、承認を得る予定です。
- ・ 各学年の保護者会は学校再開後に実施いたします。
- ・ 5月1日に予定されていた一斉下校は延期です。
- ・ 春の校外学習は延期または中止となります。
- ・ 運動会、6年生の日光移動教室は秋に延期となります。

### 【コロナウイルス感染症の拡大防止への対応】

- ・ 緊急事態宣言中の臨時休業の措置であるという趣旨をお子さまに伝え、これまで以上に不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。児童の健康保持の観点か

ら、運動不足やストレスを解消するために適度な運動の機会を確保することが必要です。保護者の管理のもと、簡単なジョギングや縄跳びなど、安全に気を付けて行ってください。ただし、大人数で集まって遊ぶことがないようにしてください。

- 日々の健康観察を必ず実施し、お子さんに少しでも風邪のような症状がある場合は、無理をさせず、自宅で休養させてください。症状が軽症である場合は、自宅での安静・療養を原則としてください。

なお、状態が変化した場合は、西多摩保健所（0428-22-6141）やかかりつけ医に電話で相談した上で受診するようにしてください。

- 生活リズムを整え、規則正しい生活を送るようにしてください。
- 手洗い・うがいを励行し、子供たちの健康・安全についてご配慮をお願いします。

<お問い合わせ>

羽村西小学校 副校長 町田 恵美

電話 042-554-2034